

第11回

あなたが選ぶ 屋久島・口永良部島 写真コンテスト

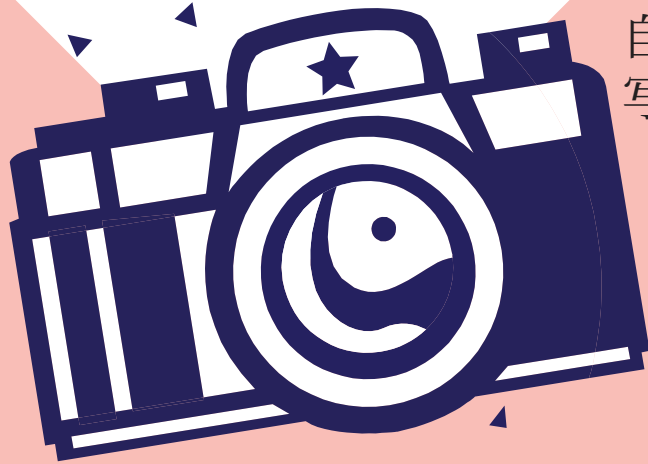
2021

屋久島と口永良部島の
自然・人・暮らしの
写真を大募集!

撮影時期は
問いません



受賞作品は
カレンダーに!



©馬庭逸朗



©古賀顕司



©岩城睦美

当写真コンテスト
過去の応募作品

メールでの
応募も
OK!!

応募期間: 令和3年5月1日(土)~6月30日(水) ※必着

応募方法: プリントまたはデジタルデータ、一人1点まで。持込、郵送、メール

作品展示: 令和3年7月10日(土)~ 於: 屋久杉自然館 自然パノラマ館

審査期間: 令和3年7月10日(土)~8月31日(火)

入賞作品発表: 令和3年9月10日(金)

賞: グランプリ、準グランプリ、屋久杉自然館賞(各賞1作品)

※詳細は応募チラシまたは
屋久杉自然館ホームページ
をご覧ください。



屋久島町
屋久杉自然館 

〒891-4311
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2739-343

TEL 0997-46-3113

FAX 0997-46-3168

<http://www.yakusugi-museum.com>

主催 屋久島町屋久杉自然館

後援 屋久島観光協会

写真コンテスト 2021 作品応募用紙

※作品名	※撮影地	撮影時期 (時期は問いません) 昭和・平成・令和 年 月 日
※フガナ 氏名	ニックネーム (任意) 記入の場合はニックネームのみ掲示します	職業
※〒 住所 都道 府県		E-mail
※電話番号	このコンテストを何で知りましたか? 該当する項目に○を付けてください。(複数回答可) 自然館館内 / 店頭チラシ・ポスター / 知人からの紹介 / 自然館 HP / 町報 新聞 / 写真コンテスト関連の HP / SNS / その他 ()	

※印は、必須項目です

作品の「上下」を明記し、セロテープ等で2ヶ所留めてください のり付け不可

キリトリ

第11回 あなたが選ぶ 屋久島 写真コンテスト 2021 募集要項

以下の募集要項を確認の上、ご応募ください。

- 1 募集する作品のテーマ** 「屋久島・口永良部島の自然、人、暮らしの写真」
- 2 応募作品について** 応募作品は未発表の作品で、応募者が著作権を全て有しているものとします。過去に他のコンテスト等で入賞したものや他のコンテストに現在エントリー中のものは応募できません。応募作品が法令または公序良俗に反するもの、あるいは本募集の趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合は失格になります。
- 3 応募資格** 日本国内に住所を有するプロ・アマ・個人・団体問わず応募できます。
- 4 応募作品の規格等** 一人1点まで (カラー、モノクロいずれも可、画質調整は可、合成・加工・組写真は不可)
プリントの場合：2L版 (127×178mm) ～六つ切 (A4) まで。応募用紙を作品の裏面にテープで留め、作品の「上下」を明記してください。
デジタルデータの場合：JPG形式で1MB以上～5MB程に収めてください。写真の出力は主催者に一任するものとします。
- 5 募集期間** 令和3年5月1日(土)～6月30日(水)※必着
- 6 応募方法** 応募用紙の必須項目※(作品名、撮影地、応募者の氏名、住所、電話番号)を記入し、上記期間内に持参、郵送もしくは電子メール(必着)のいずれかの方法で屋久杉自然館に提出してください。
(1) プリントの場合：写真と応募用紙を添えて、持参または郵送してください。
(2) CD-ROMの場合：写真データを保存したCD-ROMに氏名と作品名を明記し、応募用紙を添えて持参または郵送してください。
(3) 電子メールの場合：写真データと応募用紙(メール本文に応募用紙の記載事項を記入でも可)を添付し、yaku.photo@gmail.com宛に送信してください。
- 7 入賞作品の審査** 令和3年7月10日(土)～8月31日(火)の期間中に屋久杉自然館入館者による投票を行い、得票数上位3作品を入賞作品とします。なお、投票は期間中一人1票とし、重複や不正があった場合は無効になります。
また入賞3作品と今回の応募作品の中から主催者が選定する9作品が2022年屋久杉自然館オリジナルカレンダーの掲載作品となります。
- 8 賞** グランプリ1点 賞金3万円、準グランプリ1点 賞金1万円、屋久杉自然館賞1点 賞金1万円
賞状・楯、屋久島特産品等の副賞を授与します。
- 9 入賞作品の発表** 令和3年9月10日(金)屋久杉自然館にて掲示、およびホームページ上で発表します。
- 10 応募作品の著作権・使用权** 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は以下の目的で応募作品を無償で使用する権利を有します。
(1) 入賞発表(複製、展示、上映など) (2) 本事業の広報宣伝(印刷物やホームページへの掲載など)
(3) オリジナルカレンダーの作成(主催者の広報用配布及び一部販売)
(4) 屋久島町が主催または発行する広報宣伝(展示・印刷物やホームページへの掲載など)
使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。使用の都合上、画像を加工する場合があります。主催者は応募作品を第三者に貸与することはありません。なお、応募作品に生ずる肖像権は権利者の適正な許諾を得た上でご応募ください。万が一、第三者から権利侵害等苦情や異申立てがあった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者が全て対処するものとします。作品の応募をもちまして、当規約に同意したものとさせていただきます。
上記以外の事項については、主催者と応募者との間で協議して定めるものとします。
- 11 応募作品の返却** 原則として応募作品については返却できません。